

第5回山口市中心市街地活性化協議会（要約）

1. 日 時 平成19年4月25日(水)19:15～20:40
2. 場 所 山口商工会議所5階コミュニティホール
3. 出席者 構成員19名、オブザーバー2名、その他6名、事務局4名 以上31名
4. 内 容

はじめに中野会長より、去る3月25日に林芳正副大臣が来山されたことの報告があり、他市から羨望されるような中心市街地にしたい旨挨拶。山口市が中心市街地活性化基本計画を国に提出したこと等について報告した。

【報告事項】

■山口市中心市街地活性化基本計画の提出について

(1) 経緯と今後のスケジュールについて／(2) 基本計画掲載事業について
山口市中心市街地活性化推進室より、中心市街地活性化基本計画(以下「基本計画」)を提出するなかで、国(本部)とかなりやり取りを行い、計画の詳細部分については加筆修正を行った。全国で山口市を含め現在11市が第2弾として申請中である旨報告があった。

基本計画が認定された後が重要である。旧基本計画の反省点を踏まえ、5W1H を今回の基本計画に明記しているため、事業を実施しないこと、減らすことではないと思う。

一の坂川周辺整備については、平成23年が予定であるが、まちづくり交付金事業は5年計画であるため、県にも早急な事業実施を要望したい。

(3) 平成19年度に実施する事業について

山口市中心市街地活性化推進室より、山口市が事業主体となる平成19年度に実施する事業(A:まちと文化推進事業、B:中心市街地情報提供事業、C:山口市中心市街地活性化シンポジウム(以下それぞれ A、B、C))について資料に基づき説明。

(4) 事業実施に伴う専門部会の設置について

山口市中心市街地活性化推進室より、資料に基づき専門部会の設置について要望。

【協議事項】

1. 協議会の今後の運営について

■専門部会の設置について

事務局より、資料に基づき専門部会の設置運営(案)について説明し、委員に意見を求めた。主な委員の意見は次のようなものである。

①山口市が提案した3事業のうち、A は第3・第4テーマになると思う。事業の実施については、例えば今年度大内文化ゾーン、来年度は情報芸術センターゾーンとしても良いと思う。B、C については、山口市議会でも“何故中心市街地に投資ばかりするのか”という声もあるので、積極的に広報、情報提供したい。第7テーマについてはきちんとした進行管理が必要であると思う。人口、通行量などはかなりのウェイトで5年間の効果をみられる。第1・第3・第4・第7は早期に専門部会の設置を求めたい。

- ②第1・第2をひとつに、第3・第4をひとつに、第5を単独で、第6・第7をひとつにまとめ、4つの専門部会設置で良いのではないか。
- ③第7テーマについては、取り組む内容が良くみえないが。
- ④第2テーマの基本方針を実現するための戦略をどのようにするのか。
- ⑤第2テーマは協議会本体で検討すれば良いのではないか。
- ⑥基本計画に掲載されている8項目に合わせて専門部会を設置した方が理解されやすいのではないか。
- ⑦基本計画の項目6の内容については、コミュニティ施設等は既に実施中のものであるし、山口市が独自にやる事業が掲載されているため項目6についてはあまり専門部会を設置して進行管理する必要性を感じない。
- ⑧専門部会の所掌事項には、中心市街地の活性化に関する課題、問題点の把握とその解決に関することが挙げられている。当該基本計画を5年間だけで捉えるとあまり必要はないかも知れないが、長いスパンで考えると項目6について専門部会があることは無意味ではないと思う。
- ⑨専門部会に所属するメンバーは限られている。1～2名に絞る必要がある。
- ⑩山口市が提案する分類(A・B・C)と7つのテーマを4分割する計7専門部会で良いと思う。
- ⑪会長と相談のうえ、どのような専門部会を設置するかを決め、会長に各専門部会長を指名してもらい、次回協議会に提出したい。
- ⑫参考までに第1・第2テーマは基本計画の項目4に合わせ、第5テーマは基本計画の項目5・6に合わせ、第6・第7テーマは基本計画の項目7・8に合わせて各専門部会を設置してもらいたい。
- ⑬第5テーマのなかに、“中心市街地活性化のための～”というニュアンスを付け加えてもらいたい。
- 専門部会の設置については、承認され、本日の意見を踏まえて再度次回の協議会に専門部会の設置(案)を事務局より提出することになった。——

■協議会会費について

事務局より、協議会会費について資料に基づき会費規程(案)を説明。山口市の場合は、協議会が自主的に活動することを予定しており、現在全国ある協議会を調査したところ1協議会で1団体1万円を構成員より徴収しているが会費を徴収していない協議会が現時点では多いようである。会費規程(案)として中心市街地に主たる事務所がある構成員については1万円の会費を徴収したい。

——会費について出席構成員より(協議会としては)承認——

※各構成員が所属組織に持ち帰り協議会会費について協議することになった。

2. 基本計画掲載事業の進捗状況について

- (1)どうもんビル事業については、昨日道場門前商店街振興組合より国(本部)へ事業計画を提出し受理された旨の報告があった。
- (2)アルビ跡地については、敷地が広大過ぎて現在商店街内で様々な案が出されている。4月中旬には山口市に対して商店街としての具体案を提出したい。
- (3)米屋町地域については、現在事業計画を策定中。高松中心市街地のハード事業を担った西郷氏に山口に来てもらい、現地を把握していただいて今後具体的な計画を検討する予定である。
- (4)河村邸を活用した高齢者のデイサービス事業を福祉生活協同組合さんコープが4月2日よりオープンした。借り上げ住宅については実施に向けて現在調整中である。
- (5)人美響のまちづくり推進会議における関係町内説明会の状況について資料に基づき事務局より説明。
- (6)ソフト事業の実施についても戦略補助金に手を挙げるが、道場門前大駐車場の屋上で生活協同組合コープやまぐちどうもん店が排出した生ゴミを堆肥化したものを活用した菜園を実施する予定。山口市消費生活研究会にも協力を依頼することになると思う。「まちの便利屋さん」(まちなかに居住する独居老人向けに電球の交換などを実施するサービス)についても実施を検討している。

以上